

# 令和7年度 带状疱疹定期予防接種

带状疱疹の発症や重症化を予防するため、带状疱疹ワクチンを接種される方に対し、市が接種費用負担します。

**期間** 令和7年4月1日～令和8年3月31日

**対象者** ※対象者は年度によって異なります。接種機会を逃さぬようご注意ください。

65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれの方
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの方
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの方
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの方
100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの方
100歳以上	大正14年4月1日以前に生まれた方

※60歳以上65歳未満で、厚生労働省令で定める免疫機能障害を有する方も対象。

※過去に带状疱疹ワクチンの接種履歴のある方で、医師から接種不要と判断された方は対象外。

带状疱疹は、過去に水痘(水ぼうそう)にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が出現する病気です。

合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

带状疱疹は70歳代で発症する方が最も多くなっています。



接種を希望される方は、水曜～土曜日に皮膚科にてご相談ください。

## 定期接種で使用するワクチンの種類と自己負担額

带状疱疹ワクチンによって、带状疱疹やその合併症を予防できます。定期予防接種に用いられるワクチンは、以下の2種類です。使用するワクチンによって自己負担額が異なりますのでご注意ください。医師とも相談のうえ、接種するワクチンをご検討ください。

	生ワクチン		組換えワクチン	
接種回数	年度内に1回		年度内に2回	
方法	皮下注射		筋肉注射	
接種間隔	他の生ワクチン接種後に接種する場合は、27日以上の間隔をあける		1回目の接種から2ヶ月あけて2回目を接種(6ヶ月後までに2回目の接種を推奨)	
接種が受けられない人	<ul style="list-style-type: none"> <li>発熱している方</li> <li>重篤な急性疾患にかかっている方</li> <li>この予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことがある方</li> <li>予防接種を行うことが不適当な状態にあると医師が判断する方</li> <li>免疫抑制状態の方(免疫機能に異常をきたす疾患を有する方)</li> <li>免疫力抑制をきたす治療を受けている人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>発熱している方</li> <li>重篤な急性疾患にかかっている方</li> <li>この予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことがある方</li> <li>予防接種を行うことが不適当な状態にあると医師が判断する方</li> </ul>	
発症予防	接種後1年時点	6割程度の予防効果	接種後1年時点	9割以上の予防効果
	接種後5年時点	4割程度の予防効果	接種後5年時点	9割程度の予防効果
带状疱疹後神経痛予防	接種後3年時点	6割程度の予防効果	接種後3年時点	9割以上の予防効果
主な副反応	発赤*、そう痒感*、熱感*、腫脹*、疼痛*、硬結*など <small>*:ワクチンを接種した部分</small>		疼痛*、発赤*、腫脹*、筋肉痛、疲労感、頭痛など <small>*:ワクチンを接種した部分</small>	
自己負担額	生活保護以外の方	2,660円	生活保護以外の方	6,620円/回
	生活保護の方	無料	生活保護の方	無料